

- 法律视角: 拉闸限电对企业的主要影响及应对措施..... 6

四、近期热点话题..... 10

一、最新中国法令

- [国务院同意在全面深化服务贸易创新发展试点地区暂时调整实施有关行政法规和国务院文件规定的批复](#)

【发布单位】国务院
 【发布文号】国函〔2021〕94号
 【发布日期】2021-10-09
 【内容提要】自发布之日起至2023年08月01日，在全面深化服务贸易创新发展试点地区暂时调整实施《旅行社条例》、《商业特许经营管理条例》、《中华人民共和国技术进出口管理条例》、《国务院对确需保留的行政审批项目设定行政许可的决定》等有关规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/09/content_5641577.htm

- [中国妇女发展纲要](#)

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2021〕16号
 【发布日期】2021-09-27
 【实施日期】2021-2030
 【内容提要】《中国妇女发展纲要》围绕健康、教育、经济、参与决策和管理、社会保障、家庭建设、环境、法律8个领域，提出75项主要目标和93项策略措施。其中包括：

促进平等就业，消除就业性别歧视
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 对招聘、录用环节涉嫌性别歧视的用人单位进行联合约谈，依法惩处。 ▪ 督促用人单位加强就业性别歧视自查自纠。 ▪ 依法受理涉及就业性别歧视的诉讼。
缩小男女两性收入差距
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 督促用人单位制定实施男女平等的人力资源制度，畅通女性职业发展和职务职级晋升通道。

- 法的視点から: 電力の供給停止及び使用制限措置が企業に与える主な影響及び対応措置..... 6

四、トピックス..... 10

一、最新中国法令

- [サービス貿易のイノベーション発展試行措置を全面的に推進する地区において、関係する行政法規及び国务院の文書規定の実施の一時的な調整に同意することに関する国务院による回答書](#)

【発布機関】国务院
 【発布番号】国函〔2021〕94号
 【発布日】2021-10-09
 【概要】発布日から2023年8月1日までの期間、サービス貿易のイノベーション発展試行措置を全面的に推進する地区において、「旅行社条例」、「商業フランチャイズ経営管理条例」、「中華人民共和国技術輸出入管理条例」、「確かに保留する必要がある行政審査許可項目について行政許可を設けることに関する国务院による決定」等の関連規定の実施を一時的に調整する。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/09/content_5641577.htm

- [中国婦女發展綱要](#)

【発布機関】国务院
 【発布番号】国発〔2021〕16号
 【発布日】2021-09-27
 【実施日】2021-2030
 【概要】「中国婦女發展綱要」では、健康、教育、経済、意思決定及び管理への参与、社会保障、家庭の構築、環境、法律という8つの分野をめぐり、75項目の主要目標及び93項目の戦略措置を打ち出した。それには、以下の内容が含まれる。

平等な就業を促進し、就業における性別上の不当な扱いをなくす
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 募集、採用の過程において性別上の不当な扱いの嫌疑がある使用者と合同談話を行い、法律に基づき処罰する。 ▪ 使用者が就業における性別上の不当な扱いに関する自己点検・自己是正を強化するよう督促する。 ▪ 法律に依拠して、就業における性別上の不当な扱いに関する訴訟を受理する。
男女間収入格差を縮小する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 使用者が男女平等の人的資源制度を制定し、実施し、女性の職業上の発展及び職務・職位等級昇進のルートを円滑化するよう促す。

改善女性劳动者劳动安全状况
<ul style="list-style-type: none"> 将女职工劳动保护纳入职业健康和安全生产监督管理范围, 加强对用人单位的劳动保障监察以及劳动安全和职业健康监督。 督促用人单位加强对女职工经期、孕期、哺乳期的特殊保护, 落实哺乳时间和产假制度。
保障女职工劳动权益
<ul style="list-style-type: none"> 推动签订女职工权益保护专项集体合同。 指导用人单位建立预防和制止性骚扰工作机制, 完善相关执法措施。 加强劳动用工领域信用建设, 加大对侵犯女职工劳动权益行为的失信惩戒力度。
为女性生育后的职业发展创造有利条件
<ul style="list-style-type: none"> 禁止用人单位因女职工怀孕、生育、哺乳而降低工资、恶意调岗、予以辞退、解除劳动合同, 推动落实生育奖励假期间的工资待遇, 定期开展女职工生育权益保障专项督查。 推动用人单位根据女职工需要建立女职工哺乳室、孕妇休息室等设施。 支持有条件的用人单位为职工提供福利性托育托管服务。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-09/27/content_5639412.htm

● [最高人民法院关于完善四级法院审级职能定位改革试点的实施办法](#)

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法〔2021〕242号
【发布日期】2021-09-27
【实施日期】2021-10-01
【内容提要】该办法明确了四级法院审级职能定位, 提出完善案件提级管辖机制、改革再审程序等。

- 基层人民法院重在准确查明事实、实质化解纠纷;
- 中级人民法院重在二审有效终审、精准定分止争;
- 高级人民法院重在再审依法纠错、统一裁判尺度;
- 最高人民法院监督指导全国审判工作、确保法律正确统一适用。

女性労働者の労働安全状況を改善する
<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員の労働保護を職業健康及び安全生産監督管理の範囲に組み込み、使用者に対する労働保障監察、労働安全及び職業健康監督を強化する。 使用者が女性従業員の月経期間、妊娠期間、授乳期間に対する特別保護を強化し、授乳時間及び産休制度を貫徹するよう促す。
女性従業員の労働權益を保障する
<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員權益保護専門項目の労働協約の締結を推進する。 使用者がセクシャルハラスメントを予防・制止する仕組みを構築し、関連する法執行措置を整備するよう指導する。 労働者使用分野の信用構築を強化し、女性従業員の労働權益を侵害する行為への信用喪失制裁に力を入れる。
女性出産後のキャリアアップのために有利な条件を創出する
<ul style="list-style-type: none"> 使用者が女性従業員の妊娠、出産、授乳により、賃金の引き下げ、悪意のある配置転換、解雇、労働(雇用)契約の解除を行うことを禁止し、出産奨励休暇期間における給与待遇の着実な実施を推進し、女性従業員の出産權益保障のための特別監督検査を定期的を実施する。 使用者が女性従業員の必要に応じて、女性従業員用の授乳室、妊婦休憩室等の施設を設置するよう推進する。 条件を具備した使用者が、従業員のために福祉性託児サービスを提供することを支援する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-09/27/content_5639412.htm

● [四つの等級の裁判所の審判等級機能の位置づけ改革試行を整備することに関する最高人民法院による実施弁法](#)

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法〔2021〕242号
【発布日】2021-09-27
【実施日】2021-10-01
【概要】本弁法では、四つの等級の級裁判所の審判等級機能の位置づけを明確にし、案件昇格管轄メカニズムの整備、再審手続きの改革等を打ち出した。

- 基層人民法院は、事実を正確に究明し、紛争を実質的に解決することに重点を置く。
- 中級人民法院は、第二審が有効な最終審になること、正確な紛争解決に重点を置く。
- 高級人民法院は、再審において法に依拠して誤りを訂正し、裁判の基準を統一することに重点を置く。
- 最高人民法院は、全国の審判作業を監督・指導し、法律の正確且つ統一的な適用を確保する。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-324681.html>

- [最高人民法院关于深化人民法院一站式多元解纷机制建设推动矛盾纠纷源头化解的实施意见](#)

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法发〔2021〕25号
【发布日期】2021-09-28
【内容提要】该意见提出推动一站式多元解纷向基层延伸、向社会延伸、向网上延伸、向重点行业领域延伸。

完善诉讼与非诉讼实质性对接机制
<ul style="list-style-type: none">▪ 进一步完善调解与诉讼材料衔接机制。▪ 对诉前调解成功，需要进行司法确认或者出具调解书的案件，以“诉前调确”、“诉前调书”号出具法律文书。
优化联动调解机制
<ul style="list-style-type: none">▪ 针对道路交通、劳动争议、银行保险、证券期货、涉企纠纷、知识产权、消费者权益保护、价格争议、国际商事、涉侨涉外等领域纠纷，征得当事人同意后，在线推送各单位调解组织或者调解员进行调解。
加强重点领域矛盾纠纷源头化解工作
<ul style="list-style-type: none">▪ 针对合同、侵权、劳动争议、医疗损害赔偿、涉外海事海商、涉外商事等受疫情影响较大领域纠纷，在诉前开展多元化解。▪ 针对劳动争议先行仲裁的特点，加强调解、仲裁与诉讼衔接，依托人民法院调解平台，对接人力资源社会保障相关调解仲裁信息系统，建立调裁诉一体化在线解纷机制。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-324741.html>

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
 - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-324681.html>

- [人民法院のワンストップ式多元的紛争解決メカニズムの構築を強化し、矛盾・紛争の根源的解決を推進することに関する最高人民法院による実施意見](#)

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法発〔2021〕25号
【発布日】2021-09-28
【概要】本意見では、ワンストップ式多元的紛争解決メカニズムの基層への普及、社会への普及、オンラインへの普及、重点業種への普及を推進すること打ち出した。

訴訟と非訟の実質的な整合メカニズムの整備
<ul style="list-style-type: none">▪ 調停と訴訟書類の整合メカニズムをさらに整備する。▪ 訴前調停に成功し、司法確認又は調停書の発行が必要な案件については、「訴前調確」、「訴前調書」という番号で法律文書を発行する。
連動調停メカニズムの最適化
<ul style="list-style-type: none">▪ 道路交通、労働紛争、銀行保険、証券先物、企業関連紛争、知的財産権、消費者権益保護、価格紛争、国際商事、涉僑・涉外等の分野の紛争について、当事者の同意を得たうえで、オンライン上で各機構の調停組織又は調停人へ送信し、調停を行う。
重点分野における矛盾・紛争の根源的解決作業の強化
<ul style="list-style-type: none">▪ 契約、権利侵害、労働紛争、医療損害賠償、涉外海事海商、涉外商事等の新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている分野における紛争について、訴訟前に多元的解決を行う。▪ 労働紛争の先行仲裁という特徴について、調停、仲裁と訴訟の整合を強化し、人民法院の調停プラットフォームを通じて、人的資源社会保障関連の調停・仲裁情報システムとの整合性をとり、調停・仲裁・訴訟一体化のオンライン紛争解決メカニズムを構築する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-324741.html>

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
 - ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● [人民法院反垄断和反不正当竞争典型案例](#)

日前，最高人民法院发布《[人民法院反垄断和反不正当竞争典型案例](#)》，包括 10 个案例，涉及以下内容：

- 技术秘密侵权行为认定及责任承担；
- 商业秘密刑民交叉案件的处理；
- VIP 账号分时出租行为的认定；
- 网络抢购服务行为的认定；

- 浏览器屏蔽广告行为的认定；
- 数据权益的不正当竞争保护；
- 网络刷单行为的不正当竞争认定；

- 公用企业垄断行为的认定；
- 横向垄断协议实施者损害赔偿请求权的认定；
- 涉外标准必要专利垄断纠纷管辖权的确定。

（里兆律师事务所 2021 年 10 月 09 日编写）

● [国家发展和改革委员会就《市场准入负面清单（2021 年版）》征求意见](#)

日前，国家发展和改革委员会公布《[市场准入负面清单（2021 年版公开征求意见稿）](#)》，并面向社会征求意见（截止日期为 2021 年 10 月 14 日）。

《征求意见稿》列有禁止准入事项 6 项，许可准入事项 111 项，共计 117 项，相比 2020 年版减少 6 项。对负面清单以外的行业、领域、业务等，各类市场主体皆可依法平等进入。

（里兆律师事务所 2021 年 10 月 09 日编写）

● [全国信息安全标准化技术委员会就《网络安全标准实践指南—数据分类分级指引》公开征求意见](#)

日前，全国信息安全标准化技术委员会发布《[网络安全标准实践指南—数据分类分级指引（征求意见稿）](#)》，并面向社会征求意见（截止日期为 2021 年 10 月 13 日）。

该《征求意见稿》从国家数据安全视角，规定了数据分类分级的原则、框架和规则。

- 关于数据分类规则：明确了个人信息识别与分类（一般个人信息、敏感个人信息、私密个人信息）、公共数据识别与分类和法人数据识别与分类（业务数据、经营管

● [人民法院による独占禁止及び不正競争禁止典型的判例](#)

先頃、最高人民法院「[人民法院による独占禁止及び不正競争禁止典型的判例](#)」を公布し、それには、10 件の判例が含まれ、それぞれ以下の内容に係っている。

- 技術秘密侵害行為の認定及び責任負担。
- 営業秘密刑事・民事交錯事案の取扱い。
- VIP アカウント時間帯分割レンタル行為の認定。
- インターネット上での買い占めサービス行為の認定。
- ブラウザの広告遮断行為認定。
- データ権益の不正競争保護。
- インターネット上でのファームウェア行為の不正競争認定。
- 公用企業の独占行為の認定。
- 水平の独占契約実施者損害賠償請求権の認定。
- 涉外標準必須特許独占紛争管轄権の確定。

（里兆法律事務所が 2021 年 10 月 9 日付で作成）

● [国家発展改革委員会が「市場参入ネガティブリスト（2021 年版）についてパブリックコメントを募集した](#)

先頃、国家発展改革委員会は、「[市場参入ネガティブリスト（2021 年版意見募集案）](#)」を公布し、パブリックコメントを募集した（締切日は 2021 年 10 月 14 日である）。

「意見募集案」のリストは、参入禁止事項 6 項目、参入許可事項 111 項目、計 117 項目から成り、2020 年版と比べると 6 項目削減されている。ネガティブリストに記載されていない業界、分野、業務等については、各種事業者がいずれも法に依拠して平等に参入することができる。

（里兆法律事務所が 2021 年 10 月 9 日付で作成）

● [全国情報セキュリティ基準化技術委員会が「サイバーセキュリティ基準実践ガイドライン—データ分類・等級付けガイドライン」についてパブリックコメントを募集した](#)

先頃、全国情報セキュリティ基準化技術委員会は、「[サイバーセキュリティ基準実践ガイドライン—データ分類・等級付けガイドライン（意見募集案）](#)」を公布し、パブリックコメントを募集した（締切日は 2021 年 10 月 13 日である）。

「意見募集案」では、国家データ安全管理の観点から、データ分類・等級付けの原則、枠組み及び規則を規定している。

- データ分類規則について、個人情報識別及び分類（一般個人情報、機微な個人情報、プライバシー個人情報）、公共データの識別及び分類、法人データの識別及び分類（業務データ、

理数据、系统运行和安全数据)三方面内容。

- 关于数据分级规则: 数据定级时, 需要考虑危害对象、危害程度两个要素, 分为 5 个级别。
- 以附录形式给出了若干个人信息分类示例和敏感个人信息分类示例。

(里兆律师事务所 2021 年 10 月 09 日编写)

经营管理数据、系统运行及びセキュリティデータ)という 3 つの内容を明確にした。

- データ等級付け規則について、データの等級を確定する際に、危害対象、危害程度の 2 つの要素を考慮し、5 つの等級に分類しなければならない。
- 付録の形式で、いくつかの個人情報分類例及び機微な個人情報の分類例を示した。

(里兆法律事務所が 2021 年 10 月 9 日付で作成)

三、里兆解读

● 法律视角: 拉闸限电对企业的主要影响及应对措施

近期, 随着《2021 年上半年各地区能耗双控目标完成晴雨表》等文件的出台, 拉闸限电风潮逐渐在全国多个省份多地蔓延, 包括制造企业在内的用电企业出现了限电停产危机。针对该问题, 本文从法律角度, 就拉闸限电对企业的主要影响进行分析, 并提出相应的风险防范和应对措施, 以供用电企业参考。

一、对于拉闸限电给用电企业造成的经济损失, 是否可以主张赔偿?

本次拉闸限电, 是供电单位根据政府电网管理部门的“限电令”停止供电。据此, 判断用电企业是否可以就本次拉闸限电对其造成的经济损失(如, 设备损坏)主张赔偿, 主要考量角度如下:

1. 是否可以向政府电网管理部门主张损失赔偿?
2. 是否可以向供电单位主张损失赔偿?

对于上述第 1 点, 评判关键在于政府电网管理部门是否有权作出“限电令”。根据《有序用电管理办法》等相关法律规定, 国家发展和改革委员会负责全国有序用电管理工作, 县级以上人民政府有关部门有权管理本行政区域的有序用电管理工作, 根据电力供需情况, 政府电网管理部门有权实施错峰、避峰、限电、拉闸等有序用电方案, 用以平衡电力电量。据此可知, 政府电网管理部门具有发布“限电令”的合法职权, 因拉闸限电受损的用电企业一般无法要求政府电网管理部门承担赔偿责任。

三、里兆解说

● 法的視点から: 電力の供給停止及び使用制限措置が企業に与える主な影響及び対応措置

先頃、「2021 年上半年期、各地区エネルギー消費総量と強度の制御目標達成指標」等の文書の発布に伴い、電力の供給停止及び使用制限の動きが徐々に全国の多くの省まで広がり、製造企業を含む電力使用企業にとって、電力使用の制限による稼働停止危機が生じている。この問題について、本稿では、法的視点から、電力の供給停止及び使用制限措置が企業に与える主な影響を分析し、電力使用企業の参考に資するため、相応のリスク防止及び対応措置を紹介する。

一、電力の供給停止及び使用制限措置が電力使用企業にもたらす経済的損失について、賠償を主張できるのか?

今般の電力の供給停止及び使用制限措置は、電力供給事業者が政府の電力ネットワーク管理部門の「電力制限令」に基づき、電力供給を停止ものである。従って、電力使用企業が、今般の電力の供給停止及び使用制限措置による経済的損失(例えば、設備の損傷)について賠償を主張できるかどうかを判断するうえでは、主に以下の視点から検討できる。

1. 政府の電力ネットワーク管理部門に損害賠償を主張することができるかどうか?
2. 電力供給事業者に対し損害賠償を主張することができるかどうか?

上述の 1 については、判断の鍵は、政府の電力ネットワーク管理部門が「電力制限令」を下す権利があるかどうかにある。「秩序ある電力使用管理弁法」等の関連法律規定によれば、国家発展改革委員会が全国の秩序ある電力使用管理作業をつかさどり、県級以上の人民政府関連部門は、当該行政区域における秩序ある電力使用管理作業を管理する権利を有しており、電力の需給状況に応じて、政府の電力ネットワーク管理部門は、電力の総量と強度のバランスをとるために、ピークシフト、ピーク回避、電力供給制限、電力供給停止等の秩序ある電力使用方案を実施する権利があるとされている。このことから、政府の電力ネットワーク管理部門は、「電力制限令」を公布する適法な職権を有しており、電力の供給停止及び使用制限により損害を被った電力ユーザー企業も、通常、政府の電力ネットワーク管理部門

に賠償責任を負うよう求めることはできないことがわかる。

对于上述第 2 点，供电单位与用电企业之间是平等的民事主体，两者存在供电合同关系，是否可以向供电单位主张损失赔偿，关键在于供电单位的拉闸限电是否符合《电力法》等社会法及《民法典》等民事法的双重规范要求。《电力法》第 29 条及《民法典》第 652 条均规定，供电单位因依法限电需要对用电企业中断供电的，应当按照国家有关规定¹履行事先通知义务。反而言之，如果供电单位按规定履行通知义务后进行拉闸限电，用电企业往往难以要求供电单位赔偿。

二、对于拉闸限电造成用电企业对外产生的违约责任，可否援引不可抗力抗辩？

在用电企业日常生产经营过程中，拉闸限电很有可能诱发延迟履行甚至无法履行对外签署的交易合同的法律后果。此时，是否可以援引不可抗力进行免责抗辩，关乎用电企业能否减少损失。构成一项合同的不可抗力事件，必须同时具备：（1）客观事件的不能预见性；（2）不可抗力的客观事件具有不能避免和不能克服的特性；（3）构成不可抗力的事件必须是在合同签订之后、终止以前发生。

上述の 2 については、電力供給事業者と電力ユーザー企業は平等な民事主体であり、両者には電力供給契約関係があり、電力供給事業者に対し損害賠償を主張できるかどうかは、電力供給事業者による電力の供給停止及び使用制限が「電力法」等の社会法及び「民法典」等の民事法の二重規範的要求に合致するかどうかにかかわってくる。「電力法」第 29 条及び「民法典」第 652 条では、いずれも「電力供給事業者は、法律に基づく電力供給制限により、電力ユーザー企業に対する電力供給を中断する必要がある場合には、国の関係規定¹に基づき事前通知義務を履行しなければならない」と定めている。逆に言うならば、電力供給事業者が規定に基づき通知義務を履行した後に電力の供給停止及び使用制限を実施する場合、電力ユーザー企業は、通常、電力供給事業者に賠償を請求することは難しい。

二、電力の供給停止及び使用制限により、電力ユーザー企業の対外的に生じた違約責任について、不可抗力の抗弁を援用することはできるか？

電力ユーザー企業の日常的な生産経営過程において、電力の供給停止及び使用制限は、外部と締結した取引契約の履行遅延ひいては履行不能という法的結果をもたらし得る。この場合、不可抗力を援用して免責抗弁を行うことができるかどうかは電力ユーザー企業の損失を減らせるかどうかにかかわってくる。1つの契約の不可抗力事由を構成するには、同時に以下の条件を備えていなければならない。（1）客観的事由が予測不可能であること。（2）不可抗力の客観的事由が回避できず、克服できない特性を有していること。（3）不可抗力を構成する事由は必ず契約の締結後、終了前に発生したものでなければならないこと。

¹ 主要为《电力供应和使用条例》第 28 条，其规定：除本条例另有规定外，在发电、供电系统正常运行的情况下，供电企业应当连续向用户供电；因故需要停止供电时，应当按照下列要求事先通知用户或者进行公告：

（一）因供电设施计划检修需要停电时，供电企业应当提前 7 天通知用户或者进行公告；（二）因供电设施临时检修需要停止供电时，供电企业应当提前 24 小时通知重要用户；（三）因发电、供电系统发生故障需要停电、限电时，供电企业应当按照事先确定的限电序位进行停电或者限电。引起停电或者限电的原因消除后，供电企业应当尽快恢复供电。

¹ 主に「電力供給及び使用条例」第 28 条である。第 28 条では、「本条例に別段の定めがある場合を除き、発電、送電システムが正常に運行している場合には、電力供給事業者は、ユーザーに連続して電力を供給しなければならない。何らかの事由により電力供給を停止する必要がある場合、以下の要求に基づき、事前にユーザーに通知し又は公示しなければならない。

（一）電力供給施設の計画点検のため停電が必要な場合、電力供給事業者は 7 日前までにユーザーに通知し、又は公告しなければならない。（二）電力供給施設の臨時点検のため、電力供給を停止する必要がある場合、電力供給事業者は、24 時間前までに重要なユーザーに通知しなければならない。（三）発電・送電システムの故障により、停電、電力供給制限が必要となる場合には、電力供給事業者は、事前に定められた電力供給制限順序に従って、停電又は電力供給制限を行うものとする。停電や電力供給制限の原因が解消された後、電力供給事業者は速やかに電力供給を回復しなければならない。」と定めている。

如上文所述，本次拉闸限电属于政府行为/指令（以下简称“政府指令”）所致。关于政府指令是否构成不可抗力，在实践中依然存在争议：

1. 有观点认为，政府发布行政指令不会与社会公众事先协商或向其提前告知，且大部分政府指令具有强制性，使得受该政府指令影响的具体合同当事人对此无法预见、不可避免和不能克服，兼之在合同履行过程中当事人主观上并无过错因素，因此，拉闸限电适用“不可抗力”进行保护具有合理性。²
2. 另有观点持严格、谨慎态度，对于生产加工企业而言，政府限电指令并非都不具有预见性，相反，成熟的生产加工企业对于节电限电政策应当具有一定的预见性。政府限电导致停产的情形对于生产加工企业不属于不可抗力，不得免责。³

根据上述内容可知，用电企业是否可以就交易相对方援引不可抗力进行免责抗辩，需要进行个案分析。在拉闸限电的背景之下，从尽量减轻用电企业对交易相对方承担违约责任的角度考虑，用电企业可事先做好如下应对工作：

- 对于尚未签署的交易合同，在源头上把控合同的风险，即：企业在签订相关合同前，将该等突发情况如，“限电令”等）明确纳入交易合同的免责事由或不可抗力范围。
- 对于已签署、正在履行的交易合同，按照交易合同约定的时间及方式，向交易相对方履行通知义务。

三、对于拉闸限电导致用电企业停工停产，员工工资如何处理？

前述的通り、今般の電力の供給停止及び使用制限は、政府行為/指令（以下、「政府指令」という）によるものである。政府指令が不可抗力を構成するかどうかについては、実践において議論がある。

1. ある観点では、政府による行政指令の発布は、事前に社会公衆と協議したり、又は事前に社会公衆に知らせることはなく、しかも多くの政府指令は強制性を有しており、当該政府指令の影響を受ける具体的な契約当事者は、これについて予見できず、回避できず、且つ克服できず、また、契約履行過程において、当事者は、主観的には過失要素がないため、電力の供給停止及び使用制限は、「不可抗力」を適用して保護されることに合理性があるとしている。²
2. また別の観点では、厳しく、慎重な見方をしており、生産・加工企業にとって、政府の電力供給制限指令は、すべて予見できないというわけではなく、反対に、成熟した生産・加工企業は、節電・電力供給制限政策について一定の予見性を有しているはずであり、政府の電力供給制限による操業停止という状況は、生産・加工企業にとって不可抗力に該当せず、免責されないとされている。³

上述の内容を踏まえるならば、電力ユーザー企業が取引相手に対し不可抗力を援用して免責抗弁をすることができるかどうかは、ケース・バイ・ケースの分析が必要であることがわかる。電力の供給停止及び使用制限という背景のもとで、取引先に対する電力ユーザー企業の違約責任をできるだけ軽減するという観点から、電力ユーザー企業は、事前に次のような対応策を講じておくといよい。

- まだ締結していない取引契約については、源から契約のリスクをコントロールすること。すなわち、企業はかかる契約を締結する前に、このような突発状況（例えば、「電力制限令」など）を取引契約の免責事由又は不可抗力の範囲に明確に組み込んでおく。
- 既に締結された、履行されている取引契約については、取引契約に定める期日及び方式に基づき、取引相手に通知義務を履行すること。

三、電力の供給停止及び使用制限により電力ユーザー企業が操業停止した場合、従業員の賃金はどうなるのか？

² 参见河池市中级人民法院（2017）桂12民终1335号民事判决书：……天峨电业公司停止向红旺木炭厂供电，是因为收到天峨县人民政府办公室发出的《关于立即停止对红旺机制木炭厂供电的通知》，该通知属于政府的行政命令，天峨电业公司必须遵照执行。天峨电业公司因此停止向红旺木炭厂供电，属因不可抗力导致暂时无法履行合同。

² 河池市中级人民法院（2017）桂12民终1335号民事判决书を参照する。「……天峨電業会社が紅旺木炭工場への電力供給を停止したのは、天峨県人民政府办公室が出した『紅旺機制木炭工場への電力供給を直ちに停止することに関する通知』を受け取ったためであり、当該通知は政府の行政命令に該当し、天峨電業会社はこれに従わなければならない。天峨電業会社はこれにより紅旺木炭工場への電力供給を停止したが、これは、不可抗力により一時的に契約を履行することができないという状況に該当する。」

³ 参见浙江省温岭市人民法院（2011）台温商初字第121号民事判决书：……原告认为，因政府限电而停产属于不可抗力的原因，原告无需承担任何违约责任。原审法院对此认定，节能限电是政府每年都有可能实施的政策性事件，作为一个成熟的有热加工资质的企业，对此应当有一定的预见性，并做好相应的准备。节能限电而停产不属于不可抗力的法定情形。

³ 浙江省温岭市人民法院（2011）台温商初字第121号民事判决书を参照する。「……原告は、政府の電力供給制限による操業停止は、不可抗力事由に該当し、原告は、如何なる違約責任を負う必要もないと主張した。原審裁判所はこれについて以下の通り認定した。省エネ・電力供給制限は、政府が毎年実施する可能性のある政策的な事件であるため、成熟した、熱加工の資格を有する企業として、これについて一定の予見性を有しており、相応の準備作業を行うべきであった。節電・電力供給制限による操業停止は、不可抗力の法定状況に該当しない。」

根据用电企业规模、行业、性质的不同，不同地区发布了各自的拉闸限电政策，总体上，拉闸限电政策分为如下两类：

1. 停工停产长达一个月及以上的全面拉闸限电（以下简称“全面停工停产”）；
2. 开一停六等模式的间断拉闸限电（以下简称“间断停工停产”）。

劳动法领域，关于员工工资的支付，未见“不可抗力”的适用情形。换言之，因拉闸限电导致全面停工停产或间断停工停产，一般不能援引“不可抗力”等事由拒绝支付工资。

对于全面停工停产中员工工资支付的问题，在政府出台相关正式文件之前，用电企业可根据《工资支付暂行规定》第12条⁴以及各省与此相关的细化规定向员工发放工资，以江苏为例，员工工资应按如下方式进行处理：

- 第一个工资支付周期内，应当视同劳动者提供正常劳动支付工资。通常该工资指的是基本工资、岗位工资等固定工资，不包括具有浮动、风险性质的收入（如，浮动绩效奖金），也不包括加班费。
- 超过第一个工资支付周期的，根据劳动者提供的劳动，用电企业可按双方新约定的标准支付工资；用电企业没有安排劳动者工作的，应当按照不低于当地最低工资标准的百分之八十支付劳动者生活费。

对于间断停工停产中员工工资支付的问题，法律未予明确，为此，通过与具体地方（主要为苏州）人社部门进行沟通，我们理解，在政府出台相关正式文件之前，员工工资可以参照疫情期间“隔离”、“停产”等相关规定进行处理，简要如下：

- 用人单位经与职工协商一致，可以优先考虑安排职工带薪年休假。⁵

電力ユーザー企業の規模、業種、性質に応じて、地域ごとにそれぞれの電力の供給停止及び使用制限政策を発布している。全体として見てみると、電力の供給停止及び使用制限政策は、次の2通りに分類される。

1. 操業停止期間が1か月以上に及ぶ全面的な電力の供給停止及び使用制限（以下、「全面的な操業停止」という）。
2. 「1日稼働、6日操業停止」等のスキームの断続的な電力の供給停止及び使用制限（以下、「断続的な操業停止」という）。

労働法の分野では、従業員の賃金の支払について、「不可抗力」が適用されるという状況はみられない。つまり、電力の供給停止及び使用制限による全面的な操業停止又は断続的な操業停止の場合、通常、「不可抗力」等の事由を援用して支払の支払を拒否することはできない。

全面的な操業停止における従業員の賃金支給の問題について、政府に係る正式文書を公布する前に、電力ユーザー企業は、「賃金支払暫定規定」第12条⁴及び各省のこれに関する詳細規定に基づき、従業員に賃金を支給することができる。江蘇省を例にとると、従業員の賃金は以下の方式に基づき、取り扱われることになる。

- 1回目の賃金支給期間内において、労働者が正常な労働を提供したとみなし、賃金を支払うものとする。通常、ここでの賃金とは、基本給、職場給与等の固定賃金を指し、それには、変動的なリスク性のある収入（例えば、変動的業績インセンティブ）や残業代は含まれていない。
- 1回目の賃金支給期間を過ぎた場合、労働者が提供する労働に応じ、電力ユーザー企業は、双方が新たに約定した基準に基づき賃金を支払うことができる。電力ユーザー企業は、労働者に労働を手配しなかった場合、現地の最低賃金基準の80%を下回らない基準で労働者に生活費を支給しなければならない。

断続的な操業停止中の従業員の賃金支給問題については、法律上まだ明確にされていない。この点について、具体的な地方（主に苏州）人社部門に確認を行った限りでは、政府がかかる正式文書を発布するまで、従業員の賃金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止期間における「隔離」、「操業停止」等の関連規定を参照して取り扱うことができると考えられ、以下、簡潔に整理する。

- 使用者は従業員と協議し合意したうえで、従業員の年次有給休暇の取得手配を優先的に検

⁴ 《工资支付暂行规定》第12条：非因劳动者原因造成单位停工、停产在一个工资支付周期内的，用人单位应按劳动合同规定的标准支付劳动者工资。超过一个工资支付周期的，若劳动者提供了正常劳动，则支付给劳动者的劳动报酬不得低于当地的最低工资标准；若劳动者没有提供正常劳动，应按国家有关规定办理。

⁴ 「賃金支払暫定規定」第12条：労働者の原因によらない組織の操業停止は、一つの賃金支給周期以内である場合、使用者が労働契約に定める基準に基づき労働者の賃金を支給しなければならない。一つの賃金支給周期を超えた時、労働者が正常な労働を提供した場合、労働者に支給する労働報酬は、現地の最低賃金基準を下回ってはならない。労働者が正常な労働を提供しなかった場合、国の関連規定に従って取り扱わなければならない。

⁵ 参见苏州市人力资源和社会保障局《关于疫情防控期间人力资源和社会保障有关问答（维护劳动关系稳定）》第7问，网址链接：<http://hrss.suzhou.gov.cn/jsszhrss/gsgg/202001/29a8ec9886a24c27b82d42ac25f91513.shtml>。

⁵ 苏州市人力资源和社会保障局「新型コロナウイルス感染症拡大防止期間における人的資源社会保障に関するQ&A（労働関係の安定化の維持）」質問7を参照する。下記のURLをクリックしてください。
<http://hrss.suzhou.gov.cn/jsszhrss/gsgg/202001/29a8ec9886a24c27b82d42ac25f91513.shtml>。

- 在上述休假安排无法实现时，可与员工协商停产期间的工资支付标准，并达成一致。

（作者：里兆律师事务所 董红军、李繁）

討することができる。⁵

- 上記の休暇手配が実現できない場合には、操業停止期間中の賃金支払基準について従業員と協議し、且つ合意することができる。

（作者：里兆法律事務所 董紅軍、李繁）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [个人信息保护法](#)
- [数据安全法与企业合规管理](#)

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [個人情報保護法](#)
- [データセキュリティ法と企業のコンプライアンス管理](#)